

「国道 289 号八十里越道路構造物」名称募集要項

1 募集の趣旨

令和 8 年秋から令和 9 年夏と示された国道 289 号八十里越区間の暫定開通及び新潟県と福島県の交流促進に向けた気運を盛り上げるため、八十里越区間を象徴する構造物である 4 施設の名称を募集します。

2 募集対象施設

- (1) 2 号橋梁
- (2) 5 号橋梁（応募資格：令和 7 年 4 月 1 日時点で 29 歳以下の方）
- (3) 8 号トンネル
- (4) 9 号トンネル

3 名称の条件等

応募いただく名称については、特に規定はありませんが、次の項目を踏まえた名称であることが望ましいです。

- (1) 設置された地域のイメージに合うもの
- (2) 周辺地域の構造物の名称や商標などに類似していないもの
- (3) ひらがな、カタカナ、漢字のいずれか、または組み合わせで表記されたもの
※漢字を使用する名称の場合は、ふりがなも明記してください。

橋梁の名称については、「〇〇橋」の読みを「〇〇はし」と、濁点をつけないこととします。

4 応募資格

どなたでも応募可能、応募回数に上限はありません。

ただし、5 号橋梁については、新たな未来へ繋げる思いを込めて、令和 7 年 4 月 1 日時点で 29 歳以下の方を対象とします。

5 応募期間

令和 7 年 10 月 14 日（火）から令和 7 年 11 月 14 日（金）まで

ただし、持参又は郵送による場合の応募締切は、次のとおりとします。

- ・持参の場合は、令和 7 年 11 月 14 日（金）午後 5 時 00 分まで
- ・郵送の場合は、当日消印有効

6 応募方法

応募用紙か任意の様式に、応募する施設、名称とその説明、住所、氏名、年齢、電話番号、電子メールアドレスが記載されたものを持参、郵送、メールで国道（289 号）八十里越地点開発促進期成同盟会事務局へご応募いただくか、同盟会が開設するホームページに掲載の Google フォームからご応募ください。

※ 5 号橋梁の名称については、採用を決定後、本人に通知し、年齢確認を行います。年齢確認は、運転免許証、マイナンバーカード等の年齢を確認できるものの写しの提出にて行います。

7 選定方法

名称については、関係自治体、事業主体、地域の有識者等から構成される「国道 289 号 八十里越道路改築事業における構造物の名称募集に係る名称選定委員会」の厳正な審査の上、決定します。

8 賞金について

施設ごとに、採用名称応募者の 1 名に 10 万円を授与します。

※採用名称に複数の応募があった場合は、抽選で賞金授与対象者を決定します。

9 結果発表

(1) 発表は、令和 8 年 3 月を予定しています。

(2) 賞金授与対象者本人に通知するとともに、ホームページ等で公表します。

(3) 賞金授与対象者は、八十里越関連イベントへ招待し、表彰を行います。

※旅費は、自己負担となります。

10 その他

(1) 応募にかかる費用は、応募者の負担とします。

(2) 選定された名称に関する一切の権利は、道路管理者に帰属します。

(3) 応募に係る個人情報、今回の名称募集の目的以外には使用しません。

(4) お一人で複数件ご応募いただけます。必要に応じて応募用紙をコピーいただくか、任意の形式でもご提出可能です。

11 応募先及び問合せ先

住所：〒955-8686 新潟県三条市旭町二丁目 3 番 1 号

国道（289 号）八十里越地点開発促進期成同盟会事務局
（三条市 建設部 建設課 建設管理係内）

担 当 ：市川・横田

電 話 ：0256-34-5713

電子メール：kensetu@city.sanjo.niigata.jp